

- 遊漁船の衝突事故の防止に関する意見
- 遊漁船の衝突事故の発生状況
(運輸安全委員会ダイジェスト第29号)
(説明資料)

運輸安全委員会
平成30年7月

1. 遊漁船の衝突事故の防止に関する意見

発出：平成30年7月24日付 水産庁長官あて

内容：遊漁船の事業者が次の措置を講じるよう、都道府県知事に助言するとともに、遊漁船業務主任者講習の機会を活用するなどし、これらを確実に実施させるための手段を検討すべき。

遊漁船の船長は、

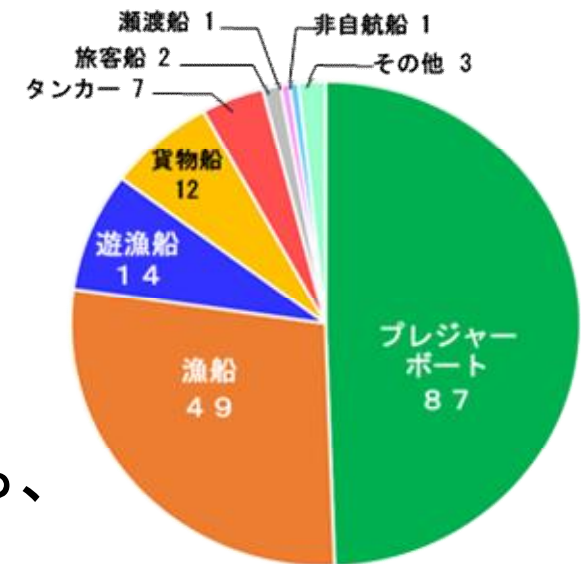
- (1) 釣り場への往復、釣り場での移動などの航行中に、常時適切な見張りを行うこと。
- (2) 漂泊又は錨泊中であっても見張りをを行い、必要に応じて避航すること。
- (3) (1)及び(2)のほか、衝突事故の特徴を把握のうえ、業務規程の内容を遵守し、利用者の安全の確保に努めること。

2. 遊漁船の衝突事故の発生状況

◇事故関係船舶の船舶種類別の状況

平成20年10月～30年3月までに運輸安全委員会が公表した事故等調査報告書において、遊漁船の衝突事故は176件あり、事故関係船舶は352隻で、うち遊漁船は190隻であった。

遊漁船側から見た衝突の相手船は、プレジャーボートと漁船が77.3%を占めていた。



◇衝突に伴う死傷者の状況

死傷者が発生した事故は93件で195人。このうち、

- ・遊漁船側では釣り客82人 (死亡1人、重傷2人、軽傷79人)、乗組員等16人が死傷
- ・他船では97人(死亡2人、重傷15人、軽傷80人)が死傷

図1 相手船の船舶種類別隻数

2. 遊漁船の衝突事故の発生状況

◇航行状態別の事故の発生状況

- ・ 航行中の遊漁船の衝突事故は144件（全体の約82%）
- ・ このうち航行中の遊漁船と漂泊又は錨泊中の船舶との衝突は109件（航行中の事故の約76%）

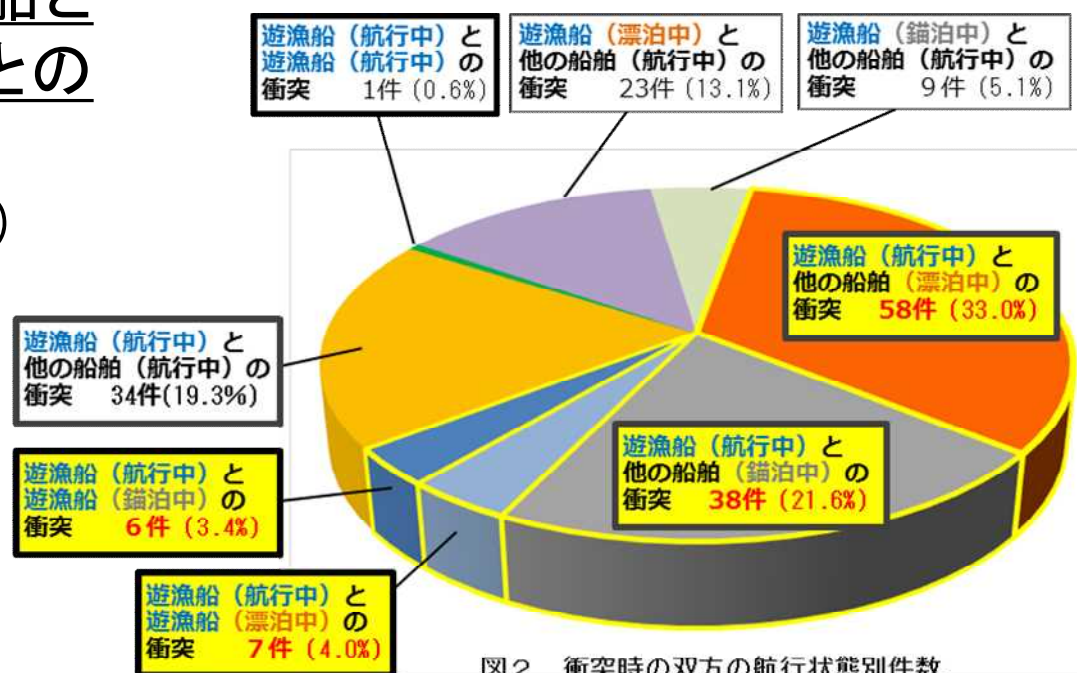


図2 衝突時の双方の航行状態別件数

2. 遊漁船の衝突事故の発生状況

◇航行状態別の事故の発生状況

- ・ 航行中で145隻中、120隻の遊漁船が、相手船に気付かないまま衝突
- ・ 漂流又は錨泊中で45隻中29隻の遊漁船が、相手船に気付いていながら衝突

遊漁船の航行状態	相手船に対する認知状況
航行中 145 隻	<ul style="list-style-type: none"> 相手船に気付いていなかった 120 隻 相手船に気付いていた 22 隻 不明 3 隻
漂流中 30 隻	<ul style="list-style-type: none"> 相手船に気付いていなかった 14 隻 相手船に気付いていた 16 隻
錨泊中 15 隻	<ul style="list-style-type: none"> 相手船に気付いていなかった 2 隻 相手船に気付いていた 13 隻

図3 航行状態毎の相手船に対する認知状況

2. 遊漁船の衝突事故の発生状況

◇航行中に衝突した遊漁船の状況

- ・ 死角を補う見張りを行っていなかった、魚群探知機や航海計器等の操作等をしながら航行していた等、適切な見張りが行われていなかったことが主な要因

◇漂泊又は錨泊中に衝突した遊漁船の状況

- ・ 相手船が自船を避けるなどと思い、継続的な監視を行っていなかった、又は注意喚起や避航動作が遅れた等が主な要因

2. 遊漁船の衝突事故の発生状況

◇漂泊又は錨泊中の遊漁船の衝突相手船の状況

- 相手船45隻のうち、36隻は漂泊又は錨泊中の遊漁船に気付かずに衝突
- 相手船の大部分を漁船、遊漁船、プレジャーボートが占めており、相手船においても、見張りが適切に行われていなかった。

2. 遊漁船の衝突事故の発生状況

◇衝突事故防止のポイント(遊漁船の航行中)

**釣り場への往復、釣り場での移動などの航行中は、
常時適切な見張りを行いましょう！**

- ・ 釣り場への行き帰りや釣り場を変えるときは、船上の構造物や船首浮上による死角を補う見張り等を行い、前路はもちろん周囲もまんべんなく見張りましょう。
- ・ 釣り場には、他の遊漁船はもちろん、釣り目的のプレジャーボートも集まってきます。魚群を探するときや潮上りなどのときは、魚群探知機等の画面ばかりを見ていないで、こまめに周囲を確認しましょう。
- ・ 釣り客の対応をしながらの操船は危険です。航行中は、見張りとお船に集中しましょう。

2. 遊漁船の衝突事故の発生状況

◇衝突事故防止のポイント(遊漁船の漂泊又は錨泊中)

漂泊又は錨泊中であっても見張りをを行い、必要に応じて避航しましょう！

- ・ 漂泊中の船は、航行中の船を避けなくてよいという訳ではありません。その点を意識して、航行中と同じように見張りを行いましょう。
- ・ 接近してくる船がこちらに気付いているとは限りません。漂泊中はもちろん、錨泊中でも“避けてくれるだろう”は禁物です。
- ・ 錨を入れ、竿を出していると、危険を感じてもすぐには動きません。錨泊中は、周囲の状況に気を配り、接近してくる船を見たら、まずは汽笛を吹鳴するなど、早めに行動を起こしましょう！
- ・ “危ないと思ったときは汽笛を鳴らします”
あらかじめ釣り客に伝えておけば、ためらわずに鳴らせるのでは？
- ・ 錨を揚げるのが間に合わないときは、錨を入れた方向に避けることも一つの方法です。